

平成 31 年 3 月 25 日
大臣官房技術調査課

国土交通省直轄の事業促進 P P P に関する

ガイドラインを作成しました

国土交通省直轄の大規模災害復旧・復興事業、大規模事業等において、事業促進 P P P を必要なときに速やかに導入する際に参考となる項目を整理したガイドラインを作成しました。

国土交通省では、大規模災害復旧・復興事業、大規模事業等において、官民の技術者が有する多様な知見・豊富な経験を融合させながら、事業全体計画の整理、測量・調査・設計業務等の指導・調整、地元及び関係機関等との協議、事業管理、施工管理等を行う事業促進 P P P を導入し、早期供用等の効果をあげているところです。

今般、事業促進 P P P が必要なときに迅速に導入できることを最優先に、過去の実施状況を踏まえ、標準的な実施手法、業務内容、仕様書の記載例等を示すガイドラインを作成しました。

添付資料

- ・国土交通省直轄の事業促進 P P P に関するガイドライン（概要）
- ・国土交通省直轄の事業促進 P P P に関するガイドライン（本文）

<http://www.mlit.go.jp/tec/PPPgaido.html>

<問い合わせ先>

大臣官房技術調査課

課長補佐 伏木 章尋 係長 山崎 悠平

TEL 03(5253)8111 (内線22335、22338)

直通 03(5253)8220 FAX 03(5253)1536